

## 茅ヶ崎市民活動サポートセンターの管理運営について

### 1. 設置目的と施設概要

■市民活動を支援するために設置する。【市民活動サポートセンター条例】

所在地	茅ヶ崎三丁目2番7号
開設年	2002年(平成14年)4月
面積	延床面積 306.18 m <sup>2</sup> (敷地面積 932.56 m <sup>2</sup> )
開館時間	9時30分～21時30分
休館日	第3水曜日、12月28日～1月3日
館内設備	<p>相談窓口、フリースペース（予約不要）、印刷・作業コーナー、掲示物コーナー、図書コーナー、パソコンコーナー、プレイルーム、給湯室、貸出ロッカー、貸出レターケース</p>
施設利用者	<p>12,665人 (令和3年度)                  17,302人 (令和4年度)                  18,479人 (令和5年度)</p>

## 2. 施設管理

■管理は指定管理者※に行わせるものとする。【市民活動サポートセンター条例】

※指定管理者：多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の縮減等を図ることを目的とする制度

■指定管理（令和3年度～）の概要

指定管理者	特定非営利活動法人 NPO サポートちがさき (民間支援組織として、営利を目的としない社会に貢献する活動を行っている個人や団体に対して、その活動の促進や支援等を行い、市民の自主的な活動による豊かな市民社会の発展に寄与することを目的とする。)
指定管理期間	2021年(令和3年)4月1日から2026年(令和8年)3月31日まで
指定管理料	総額：139,721,000円(令和6年度：27,944千円)

## 3. 主な指定管理業務

### (1)施設の運営に関する業務

ロッカーの管理・使用承認・利用料金の徴取等、印刷機等の管理運営、職員体制、人材育成、その他施設の運営に関する業務

### (2)市民活動の支援及び推進に関する業務

運営・事業実施・補助金等の相談業務、講演会・講座等の支援業務、げんき基金補助事業団体への支援業務。

### (3)協働の推進に関する業務

協働の推進を図るため、様々な活動主体を結びつけるコーディネートを実施、市職員研修受け入れ

### (4)情報収取及び発信等に関する業務

ホームページ作成や情報誌の発行、市民活動団体データベース作成及び公開、市民活動や施設利用の状況調査等を行う。

### (5)危機管理に関する業務

災害、緊急事態等への対応

### (6)施設等の維持管理に関する業務

建物維持管理、保守点検等を行う。

### (7)経営管理に関する業務

事業計画書及び収支予算書・決算書の作成、モニタリング及び自主評価の実施。

### (8)その他の業務

その他連絡調整、賠償責任、環境への配慮、情報公開等